総務課
つくば市
29. 6. -5
収受
第198

請願29第 6 号

平成 29年 6月 5日

つくば市議会議長　塩田尚様

●請願者
団体名　つくば自立生活センターほにゃら
代表者名 [redacted]
連絡先住所　つくば市[redacted]
電話 029[redacted]
FAX 029[redacted]

● 紹介議員　皆川幸枝

民間事業者等が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するための
環境づくりについての支援を求める請願書

（請願の趣旨）

つくば市におかれましては、日頃より障害者への差別解消への取り組みに誠に感謝申し上げます。

2015年には、茨城県において「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（茨城県障害者権利条例）」が施行されました。翌年には国において「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。

しかしながら障害者に対する社会的障壁は未だに残されており、その趣旨の実現は道半ばといえます。

茨城県障害者権利条例、障害者差別解消法においては、障害のある人の社会参加に際して障壁となっている事柄を可能な限り取り除くための配慮が求められています。

明石市では、障害者差別解消法の実効性を高めるために「合理的配慮の提供」を進めていくために具体的な施策を定め、民間事業者等への支援および助成をし、障害のある人にとって暮らしやすい環境づくりを進めています。

つくば市においても、その実効性を高めるために明石市同様に「合理的配慮の提供」を進めていくために民間事業者等への配慮に係る負担を支援や助成する施策を定めることで、障害のある人にとって暮らしやすい環境づくりを進めていただきたいと思い、次の事項について要望いたします。

以上

記

（請願事項）

民間事業者等が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するための環境づくりに対する支援制度を新設する。

1・コミュニケーションを円滑にするための支援。

（点字メニューの作成、チラシ等の音訳、コミュニケーションボードの作成など）

2・社会的障壁を解消するための支援。

（折りたたみ式スロープや筆談ボードなどの物品および簡易スロープや手すりなどの設置）

以上